

会議結果報告書

会議の名称	令和元年度第3回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和元年11月1日(金) 10:00~12:00 札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ
出席委員 18名/29名中	安藤慎也、岩松弘毅、大場信一、梶井祥子、金子勇、北川聡子、齋藤優希、品川ひろみ、下村勝子、白取信子、豊田直美、林亜紀子、松本伊智朗、箭原恭子、山下貴司、山中里美、横山尚幸、吉田賢一 (敬称略)
傍聴者数	1名

議事	概要
1. 新・さっぽろ子ども未来プランの改定について	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第4次さっぽろ子ども未来プラン素案について、第2回目の子ども・子育て会議以降に、当会議で示された意見、市役所内での検討をもとに変更した主なポイントを資料1~3に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ●区の機能強化について ・(委員) 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの関係性について、どのような運用になるのか。また、ソーシャルワーク機能の強化の観点として、人員配置、職種の配置はどのように考えているのか。 ⇒(地域連携課長) 子ども家庭総合支援拠点については、現在、家庭児童相談室が担っている業務、特に要保護児童対策地域協議会の運営を強化していく。母子保健の分野をはじめ、要対協という枠組みで情報共有しながら、共同の支援により連携して行っていく。 ・(委員) 子ども家庭総合支援拠点について、国の人員配置の基準は人口規模別に定めているが、かなり小規模な配置になっている。人員配置については、札幌市の重点事業として、国の基準を上回って配置し、現行の体制をより強化していく観点で考えていただきたい。 ・(委員) ソーシャルワークの機能について、どのように考えているのか。 ⇒(地域連携課長) 具体的にはこれからの検討になる。子ども家庭総合支援拠点の業務は、在宅支援が重要なポイントであり、その在宅支援を家庭児童相談室で担っていくことも必要になるので議論を重ねていく。家庭児童相談室にしっかり人員を配置した中で、ソーシャルワークを展開していけるような配置が望まれると思っている。 ・(委員) 平成16年の児童福祉法改正で要対協ができたが、専門職配置を必置にできなかったということが宿題として残っており、そのことが今の市区町村の格差を生んでいると思う。ソーシャルワーカーが区役所

に多数配置されて在宅支援を担っていくことを目指すということなので、市の人の養成、あるいは、人事の回し方も含めて検討いただきたい。

・(委員) 子ども家庭総合支援拠点について、従来ある家庭児童相談室との関係性はどうなっていくのか。

⇒(地域連携課長) 現在の家庭児童相談室が子ども家庭総合支援拠点として機能していく。

・(委員) 主任児童委員は家庭児童相談室と共同して問題解決に当たっているが、地区に1人はソーシャルワーカーがいると助かる。

・(委員) 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターの関係について、市民の側からすると、どのように連携しているのか、どのような窓口があるのかがわかりづらい。

・(委員) 子育て世代包括支援センターについて、ワンストップで相談できる場として、母子保健の枠を超えて総合的に行っていただきたい。

⇒(子ども企画課長) 各区における保健センターがその機能を担っており、保健センターという組織に子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターという呼称がついていると理解いただければと思う。

⇒(委員) そのことが理解できるような書きぶりにしたほうがいい。従来からある家庭児童相談室との関係が書かれていないので、従来からの経緯を踏まえて、同じ狙いで組織がつけられていることを記載したほうがよい。

⇒(子ども企画課長) 表記について検討する。

●その他質問・意見について

・(委員) 「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」が低調なことについて、札幌市は支援する事業がかなりあると思うので、支援にたどり着けない子育て世代の人たちが多いのではないかと。新しいツールを使って情報を市民に届かせるような仕組み、情報にたどり着きやすくする仕組みを考えていくことや、子育てアプリをうまく活用していくとよいのではないかと。また、性的少数者やLGBTに対する関心も高まっている中で、小さいうちから、小学生向けの教育の場があるといい。「自分のことが好きだと思う子どもの割合」の上昇のきっかけになるのではないかと。

・(委員) 思春期の健康づくりへの支援について、学校の先生以外の専門家に学校に来てもらい、DVや特定妊婦の問題など総合して、若い世代に知識を教えるということは大事だと思う。また、そこで子どもアシストセンターのLINE相談の情報も一緒に提供したらよいと思う。

・(委員) 思春期のヘルスケアについて、児童虐待防止法ができたこともあるので、子どもを叩いたらいけない、いらいらしたら子どもから少し離れるというような児童虐待の防止的なことも伝えていくとよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 児童相談所と配偶者暴力相談センターとの連携強化ということが新たに書く加えられたことは評価できることである。ただ、連携を言うのは簡単だが、配偶者暴力相談センターと児童相談所の視点は、問題を共有しながらも、アプローチの仕方が違うこともあり、今までは協力体制がうまくいかなかったという経緯もあるので、これからは、地域資源を総動員して、児童虐待にも立ち向かう、DVにも立ち向かうという視点から、生かして行っていただきたい。 ・(委員) 社会的養育の推進について、社会的養護を必要とする子どもたちが5年後どうなっていくのか、その推移を含めて小規模化を着実に推進していくというようなことを触れていただきたい。 ・(委員) スクールソーシャルワーカーについて、配置人数を増やしていくという記載をしてほしい。
<p>2. 札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例及び札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例等の改正について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市児童福祉法施行条例等の改正について資料4に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>3. 各部会の決議状況について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園及び地域型保育事業の利用定員の設定、認可・認定及び整備計画の変更等に関する計画、札幌市児童福祉法施行条例等の条例改正の決議状況について、資料5に基づき報告。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>4. 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019(案)について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019(案)について、資料6に基づき、子ども・子育て支援に関する箇所を中心に抜粋して報告。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の意見募集について、広報さっぽろ以外にも、子育てサロンや、各区の子どもを育てる世代の人がいるところにも周知されたらよいと思う。

(議事概要について発言者内容確認済み)